

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和7年度】

所管部・課	企画部 まちづくり課
指定管理者	ロイヤル交通(株)秋田営業所

1 施設名等

施設名	仙北市民バス(下延八割線)	施設の所在地	仙北市田沢湖生保内字十里木97-1
-----	---------------	--------	-------------------

2 施設の概要

設置年月	平成13年4月1日	根拠条例等	仙北市民バス条例、仙北市民バス条例施行規則
設置目的	市民の交通手段を確保し、もって福祉の向上に寄与すること		
施設内容	市民バス		
利用料金	大人 200円 子供 100円 回数券 大人2,000円 子供1,000円 定期券有		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日 (3年間)
選定方法	公募(応募者数: 1)・非公募(随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目/年度		令和6年度	令和7年度	項目/年度		令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	14,477	14,477	支出	維持管理費	15,284	15,842
	利用料金収入	1,594	1,558		事業費		
	その他				その他		
収入合計 ①		16,071	16,035	支出合計 ②		15,284	15,842
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)		787	193

5 指定管理者の業務内容

スマイルバス下延・八割線の運行及び車両の管理。各バス停の管理。

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	1,065	1,117	1,178	1,029	808	1,035	1,129	988	1,294	1,020	1,181	1,000	12,844
令和6年度(B)	1,156	1,263	1,325	1,042	850	1,033	1,194	1,160	1,273	1,024	1,174	1,038	13,532
(A)/(B)	92.1%	88.4%	88.9%	98.8%	95.1%	100.2%	94.6%	85.2%	101.6%	99.6%	100.6%	96.3%	94.9%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	180	130	134	104	179	99	139	100	143	168	128	101	1,605
令和6年度(B)	186	123	119	114	185	94	115	117	144	160	126	105	1,588
(A)/(B)	96.8%	105.7%	112.6%	91.2%	96.8%	105.3%	120.9%	85.5%	99.3%	105.0%	101.6%	96.2%	101.1%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者		所 管 課	
		評価		評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	A	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営がなされた。	A
平等な利用の確保	利用者にはおおむね平等な利用の確保ができた。クレームの対応は難しく感じました。	B	市民を対象におおむね平等な利用の確保がなされた。	B
利用者サービス向上の取組	車内での利用者からの意見をもとに安全な運行の心掛けや、要望(運行経路の変更)を改善して利用者のサービスに務めた。	B	車内での利用者からの意見をもとに安全な運行がなされた。	B
自主事業	市民バスは自主事業で集客を図れる業種ではないと思います。	C	自主事業としての企画の実施はなかったが、日々の運行において、高齢者や児童に声掛けし、利用者に寄り添った安全運行を心がけていた。	B
職員・管理体制	管理、事務員2名、運行管理者5名、常勤職員:3名、非常勤職員:1名、計9名(兼務含む)しっかりとした体制で職員配置を行い業務を遂行できた。	A	仕様書及び事業計画に基づいた適正な職員配置、管理体制が整えられていた。	A
収支状況	140万の目標をクリアでき、さらに昨年を上回ったことは大きいと思います。	A	前年度実績を上回る成果を上げるなど収支状況については良好だった。	A
今年度の取組(令和 7年度)	安全第一とクレーム対応に注意をしてきました。(たつこバスのクレームは0件、スマイルは3件で昨年より減)			
総合評価	利用者の安全を確保し業務遂行することができました。	B	おおむね協定書に基づいた管理運営が実施されている。	B

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者からは必要とされているので効果あります。観光客も含め地元の新規お客様も少しですが増えています。	利用者数が年々減少するなか、安定した運行が確保できたのは指定管理制度による効果であると考えます。新規客の乗車などは好ましいため、今後も安定運行を心がけてほしい。
施設の管理運営の課題	経年劣化に伴う車両の維持費が増えてきています。経費削減が今後の課題の一つと思います。	安全に運行を行うため、修繕を行っているが、車両の老朽化により修繕回数が増えている。今後の運営方法について利用実態を踏まえて考える。

※7～8:指定管理者及び所管課記入